

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年6月25日
【事業年度】	第81期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	株式会社ソネック
【英訳名】	SONEC CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 福島 孝一
【本店の所在の場所】	兵庫県高砂市曾根町2257番地の1
【電話番号】	079-447-1551（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理部長 清水 省己
【最寄りの連絡場所】	兵庫県高砂市曾根町2257番地の1
【電話番号】	079-447-1551（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理部長 清水 省己
【縦覧に供する場所】	株式会社ソネック大阪支店 （大阪市淀川区西中島七丁目1番29号 新大阪SONEビル） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第77期	第78期	第79期	第80期	第81期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	14,618,473	13,880,847	14,943,345	15,856,688	16,298,974
経常利益 (千円)	825,177	851,747	913,442	863,000	1,269,235
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	560,851	592,350	630,034	539,822	866,791
包括利益 (千円)	592,238	627,987	583,294	479,838	979,912
純資産 (千円)	5,424,608	5,957,234	6,430,496	6,763,551	7,596,755
総資産 (千円)	10,585,006	11,124,448	11,192,256	11,294,624	11,257,870
1株当たり純資産 (円)	739.50	812.11	876.63	922.04	1,035.63
1株当たり当期純利益 (円)	76.46	80.75	85.89	73.59	118.17
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	51.25	53.55	57.45	59.88	67.48
自己資本利益率 (%)	10.86	10.41	10.17	8.18	12.07
株価収益率 (倍)	8.93	9.59	8.37	9.55	7.22
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,284,831	159,986	501,750	822,103	1,533,546
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	272,125	10,742	157,005	33,686	106,882
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	72,938	95,053	109,708	147,709	149,282
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	4,985,009	4,719,226	3,950,762	2,947,263	4,224,645
従業員数 (人)	119	118	120	124	119
(外、平均臨時雇用者数)	(21)	(26)	(32)	(29)	(29)

(注) 1. 売上高には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第77期	第78期	第79期	第80期	第81期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	14,421,168	13,667,785	14,740,477	15,632,812	16,067,224
経常利益 (千円)	804,933	818,906	916,392	847,836	1,284,516
当期純利益 (千円)	550,155	574,970	632,886	531,902	884,796
資本金 (千円)	723,000	723,000	723,000	723,000	723,000
発行済株式総数 (株)	7,500,000	7,500,000	7,500,000	7,500,000	7,500,000
純資産 (千円)	5,262,641	5,777,887	6,254,001	6,579,135	7,430,343
総資産 (千円)	10,388,225	10,899,132	10,980,228	11,062,779	11,040,064
1株当たり純資産 (円)	717.42	787.66	852.57	896.90	1,012.94
1株当たり配当額 (円)	13.00	15.00	20.00	20.00	30.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	75.00	78.38	86.28	72.51	120.62
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	50.66	53.01	56.96	59.47	67.30
自己資本利益率 (%)	10.98	10.42	10.52	8.29	12.63
株価収益率 (倍)	9.11	9.87	8.33	9.70	7.07
配当性向 (%)	17.33	19.14	23.18	27.58	24.87
従業員数 (人)	106	105	106	110	104
(外、平均臨時雇用者数)	(20)	(24)	(30)	(29)	(25)
株主総利回り (%)	93.9	108.2	103.5	104.0	128.3
(比較指標: TOPIX (配当込み)) (%)	(114.7)	(132.9)	(126.2)	(114.2)	(162.3)
最高株価 (円)	761	905	972	907	908
最低株価 (円)	515	627	621	513	590

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2【沿革】

年月	概要
1944年3月	沿岸荷役業を営む商運社、松大組、松野組が企業統合し、資本金10万円で株式会社曾根組設立
1948年3月	建設請負業を開始
1949年10月	建設業法による兵庫県知事登録第2538号の登録を行う。
1950年3月	本店を現在地に移転
1954年6月	丸和運輸株式会社を吸収合併し、海運事業を開始
1957年7月	名古屋支店を設置
1959年9月	大阪営業所（現大阪支店）を設置
1961年11月	播磨建設工業株式会社を吸収合併
1962年5月	道路運送法による免許大陸第3844号を取得（以降免許区域を拡大。現在、法改正により許可制）
1966年12月	神戸支店を設置
1969年7月	志方開発株式会社を吸収合併
1972年12月	建設業法改正に伴い、建設大臣許可（特 - 47）第505号の許可を受ける。
1974年12月	子会社株式会社クリエート・プロシードを設立し、産業廃棄物収集運搬業を開始
1975年1月	明石支店を設置
1976年8月	宅地建物取引業法による兵庫県知事免許(1)第400048号を取得
1986年4月	ミサワホーム株式会社と業務提携
1992年3月	ミサワホーム株式会社との業務提携解消
1992年10月	商号変更し、株式会社ソネックとなる。
1994年6月	海運事業から撤退
1996年11月	大阪証券取引所市場第二部に株式を上場
1998年4月	子会社ケミカル運輸株式会社を設立
1998年10月	運輸事業をケミカル運輸株式会社に営業譲渡
1999年4月	品質マネジメントシステム「ISO9002」の認証を取得
2000年3月	子会社株式会社クリエート・プロシードが営業を休止し、産業廃棄物収集運搬業から撤退
2003年5月	品質マネジメントシステム「ISO9001」の認証を取得
2004年3月	子会社株式会社クリエート・プロシードを吸収合併 神戸支店及び明石支店を廃止
2005年4月	神戸支店を設置
2008年3月	環境マネジメントシステム「ISO14001」の認証を取得
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所市場第二部に上場
2014年6月	姫路支店を設置
2016年3月	東京証券取引所市場第一部に指定替え
2018年7月	ハノイ駐在員事務所を設置
2020年6月	子会社株式会社SUKOYAKAを設立

3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社2社及びその他の関係会社1社で構成され、建設事業、運輸事業を主な事業としており、兼業として不動産事業を営んでおります。なお、その他の関係会社である富士京不動産株式会社は、当社の発行済株式総数の35.62%を所有しておりますが、持株以外の関係（販売・技術・生産・人事等）はありません。

当社グループの事業に係る位置付け及びセグメント情報との関連は、次のとおりであります。

なお、次の事業区分は「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等（1）連結財務諸表」の注記事項（セグメント情報等）に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

(1) 建設事業

当社及び子会社（株）SUKOYAKAで建設事業を営んでおります。

建築部門

民間工事については、新築・増改築を問わず、会社・工場、病院・福祉施設、サービス業から製造業、個人に至るまで幅広い業種の顧客を有しております。基盤的技術の習得と、多能型技術社員の育成により品質面を安定させ、小回りのきく展開を図っております。

土木部門

民間工事の大半は高速道路会社による発注工事のため、実質は殆どが公共工事であるというのが特徴です。工事の種類は河川、遮音壁、道路、下水道、土地造成が主なものです。官公庁工事については中央官庁、その他の外郭団体から兵庫県及び兵庫県下の市・町に至るまで官公庁取引の窓口が広いことが特徴となっております。

不動産部門

兼業として不動産事業を営み、不動産の販売及び不動産の賃貸を行っております。

(2) 運輸事業

子会社 ケミカル運輸(株)で一般貨物自動車運送事業及び貨物運送取扱事業を営んでおります。事業所は本社及び、山口県に山口営業所を構えています。主な積載物は、二硫化炭素、液体硫黄、燃料添加剤、水処理薬剤をタンクローリー車で運搬し、粉体化成品、ドラム缶製品等を一般トラック車で輸送しています。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) ケミカル運輸(株)	兵庫県 高砂市	50,000	運輸事業	100.0	当社が事務所及び土地の賃貸 等を行っております。 役員の兼務3名
(株)SUKOYAKA	兵庫県 神戸市	40,000	建設事業	100.0	役員の兼務2名
(その他の関係会社) 富士京不動産(株)	兵庫県 姫路市	10,000	不動産事業	被所有 (35.6)	-

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 富士京不動産株式会社は、現在事業は営んでおりません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
建設事業	99	(26)
運輸事業	12	(3)
全社(共通)	8	(-)
合計	119	(29)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載している従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属している者の員数であります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
104 (25)	41.9	15.4	6,629,624

セグメントの名称	従業員数(人)	
建設事業	96	(25)
全社(共通)	8	(-)
合計	104	(25)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、税込総額を基準として算出しており、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載している従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属している者の員数であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

(注) 「第2 事業の状況」における各事項の記載については、消費税等抜きで表示しております。

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「誠実と信頼」「人と和」「創意と前進」を社是としております。請負業である当社グループの基盤は、信用にあり、その信用は、お客様に対する『誠実』な態度と、優れた工事の提供により『信頼』されてこそ得られる。そのため、社員の能力開発を通じて『人』材を育て、社内の『和』を確立することにより活性化を計る。また、常に環境の変化に積極的に対応するため、『創意』をもってたゆみなく『前進』する。そして、事業の発展を通じて、株主の皆様のご期待にお応えするとともに、社員の幸福を保障し、併せて、地域社会に貢献することを経営の基本方針としております。

(2) 経営戦略等

- ・成長期待分野を推進充実し、経営基盤の安定を図り、中小企業体質からの脱皮を目指す。
- ・優れた工事実績により、お客様の信用を高め、社会的地位の向上を図る。
- ・市場変化を先取りする積極営業体制を推進する。
- ・新技術、新工法を研究し、施工技術の向上を図り、県内における建設技術のトップリーダーを目指す。
- ・人を育て、人と結び、明るい職場を創造する。

(3) 経営環境

建設事業を取り巻く環境は、国土強靱化のための緊急対策工事は堅調に推移していますが、民間工事については案件の発注先送りや計画の見直しに伴う受注機会の喪失も発生しております。一方、運輸業界におきましては、個人宅配が大幅に増加し一般貨物輸送は好調な荷動きとなりましたが、資材関連の輸送受注は低迷いたしました。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に対し、当社グループは徹底した感染防止対策に取り組んだことにより、事業への影響は軽微となりました。

今後も新型コロナウイルス感染症の脅威は存在するものの、前期からの繰越工事と足元の受注状況等を考慮した結果、現時点では事業への影響は限定的と考えております。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループでは、顧客満足度 1 企業を目指して、施工の品質管理向上に努めるとともに、外部環境の変化やお客様のニーズを的確に捉えビジネスチャンスに繋げていけるよう、全社一丸となって努力してまいります。

また、当社グループの将来を担う人材の確保と育成に向け、若手技術社員の早期戦力化など社員の資質向上を目指すとともに、働き方改革の推進とやりがいのある職場の提供に取り組んでまいります。

主力たる建設事業におきましては、受注の拡大、収益の確保に向け、営業エリアの拡大、既存顧客・見込客への深耕営業の展開と成長期待分野への参画を強化するとともに、施工の現場管理体制の効率化による生産性向上を進め、企業価値向上を目指してまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業環境の変化に関するリスク

国内外の景気後退や建設市場の縮小等により、想定を上回る建設需要の減少や、官公庁による公共事業の大幅な減少、不動産市場における需給状況や価格の大幅な変動等、建設・不動産市場における急激な環境の激化により受注額が大幅に減少した場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、外部環境の変化やお客様のニーズを的確に捉えてビジネスチャンスに繋げていけるよう、全社一丸となって努力し、リスクの最小化に努めてまいります。

(2) 特定地域への事業集中に関するリスク

当社グループにおける建設事業は、主に東播磨地域を中心とした兵庫県南部地域における受注度が相当高いことから、国全体の景気動向に比して当該地域の景気が著しく落ち込み、当該地域における民間建設需要や官公庁による公共事業が大幅に減少した場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、京阪神・名古屋地区における営業活動強化に注力しており、特定地域へ事業が集中するリスクの最小化に努めております。

(3) 建設コストの高騰等に関するリスク

建設資材の急激な価格高騰や調達難、労務単価の高騰や建設技能労働者の不足等が生じたことにより、工事原価の上昇による利益率の低下や工期の遅延等が発生した場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、営業部門と施工部門の連携の下、上昇する労務費・購買コストへの対応を図りつつ、施工の効率化に取り組むことで、リスクの最小化へ努めております。

(4) 施工物の品質・技術上の瑕疵に関するリスク

施工物の設計・施工段階における品質・技術上に重大な瑕疵があり、人身や施工物等に関わる重大な事故を引き起こし、瑕疵担保責任や製造物責任等に基づく多額の損害賠償義務が発生した場合には、当社グループの経営成績や企業評価に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、施工の品質管理及び社内検査体制を充実させるとともに、社員教育の充実による施工技術のさらなる向上に取り組むことで、リスクの最小化へ努めております。

(5) 取引先の信用に関するリスク

国内外の景気後退や建設市場の縮小等により、発注者、協力会社、共同施工会社等の取引先における信用不安が顕在化し、資金の回収不能や工期の遅延等が発生した場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、必要の都度、取引先・協力会社等の信用調査を実施すると共に、営業部門と施工部門の連携の下、取引先に関する情報共有により、リスクの最小化へ努めております。

(6) 保有資産の価格変動等に関するリスク

事業用不動産や有価証券等の保有資産における時価や収益性が著しく下落した場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、事業用不動産の稼働率向上に尽力するとともに、有価証券については保有意義を每期確認し、当社に有用なもののみを保有することで、リスクの最小化へ努めております。

(7) 情報管理に関するリスク

顧客の個人情報や取引先等の機密情報が、何らかの要因により外部へ漏洩し、あるいは消失した場合には、当社グループの経営成績や企業評価に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、主要な情報システムを外部の事業者へ委託しており、複数のデータセンターでデータが保管される等、リスクの最小化へ努めております。

(8) 訴訟等に関するリスク

当社グループの事業運営において予期せぬ問題や紛争が生じ、これにより訴訟等を提起し、あるいは訴訟等を提起された場合には、当社グループの経営成績や企業評価に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、部門長以上の早朝会議を毎日開催しており、日々の課題を、関連に議論を重ね、問題点・リスク・対策等を明確にさせ、スピーディーに解決していくことで、訴訟等の問題に発展しないような体制を構築し、リスクの最小化へ努めております。

(9) 事故の発生に関するリスク

建設事業については、安全管理に万全の対策を講じておりますが、万一不測の事故・災害が発生した場合、建設業法の監督処分や、自治体等各発注機関の指名停止措置の対象になるとともに、損害賠償等により経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

運輸事業については、安全対策と事故防止に全力を挙げて取り組んでおりますが、重大な車両事故や商品事故が発生した場合には、損害賠償のほか、車両の使用停止などの行政処分により経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、安全管理の専門部署を設置しており、協力会社と連携した安全管理体制の構築・推進等に尽力しており、リスクの最小化に向けた施策を推進します。

(10) 大規模自然災害に関するリスク

地震、津波、台風、その他風水害等の大規模自然災害が発生し、当社グループの資産や従業員等に直接的な損害が及んだ場合や、災害発生後の受注動向の変化や建設コストの高騰、電力エネルギー供給能力の低下など、事業環境が大幅に変化した場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、有事の際には事業拠点の分散化等、BCP災害時事業継続計画を基本に、大規模自然災害等への対応を行うことで、事業リスクの最小化に向けた施策を推進します。

(11) 新型コロナウイルス感染症拡大によるリスク

新型コロナウイルス感染症拡大により、取引先の事業運営等に支障が生じた場合や、当社グループの建設事業において工事遅延や中断、工事採算の悪化などがあった場合等には、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、感染防止対策の徹底等により、リスクの最小化に努めております。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に関連する追加情報を「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等

(1) 連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載しております。

(12) 法的規制等に関するリスク

当社グループの主たる事業である建設事業は、建設業法、建築基準法、宅地建物取引業法、国土利用計画法、都市計画法、独占禁止法、その他労働関連法令や環境関連法令等の法的規制を受けております。そのため、これらの法令等を遵守し、許認可更新等に支障が出ないような体制の構築に努めておりますが、関係する法令の新設や改廃、適用基準の変更等があった場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの連結子会社では運輸事業を営んでいることから、貨物自動車運送事業法、道路交通法、消防法、その他環境関連法令等の法的規制を受けております。そのため、これらの法令等を遵守し、許認可更新等に支障が出ないような体制の構築に努めておりますが、関係法令の改正等や、事業上における競合他社との価格競争、燃料費の高騰、環境規制の強化、車両事故の発生、積荷に関する事故の発生等があった場合には、当社グループの経営成績や企業評価に影響を及ぼす可能性があります。

法規制について、その有効期間やその他の期限が法令、契約等により定められているものは下表のとおりであります。

(株)ソネック

法令等	許認可等	有効期限	取消事由
建設業法	特定建設業の許可 国土交通大臣許可 (特-28)第505号	2021年12月25日 (5年ごとの更新)	建設業法第29条
宅地建物取引業法	宅地建物取引業者免許 兵庫県知事免許 (12)第400048号	2022年8月10日 (5年ごとの更新)	宅地建物取引業法第66条
建築士法	一級建築士事務所登録 兵庫県知事登録 第01A02388号	2023年4月20日 (5年ごとの更新)	建築士法第26条

ケミカル運輸(株)

法令等	許認可等	有効期限	取消事由
貨物自動車運送事業法	一般貨物自動車運送事業許可 大陸第6586号(兵庫) 大陸第6291号(大阪) 中国自貨第1021号	期限なし	貨物自動車運送事業法第33条

(株)SUKOYAKA

法令等	許認可等	有効期限	取消事由
建設業法	特定建設業の許可 兵庫県知事許可 (特-2)第118134号	2025年9月28日 (5年ごとの更新)	建設業法第29条

当社グループでは、上記に関する許可の諸条件や各法令の遵守に努めており、リスクの最小化に努めております。なお、現時点において、これらの免許の取消事由に該当する事実はないと認識しております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルスの影響による経済活動の抑制から個人消費関連は低水準で推移する一方、日経平均株価は上昇し、財輸出の増加を背景に輸送用機械や生産用機械は生産拡大されるなど、業種により景況感の二極化が大きく進みました。

建設業界におきましては、国土強靱化のための緊急対策工事は堅調に推移していますが、民間工事については案件の発注先送りや計画の見直しに伴う受注機会の喪失も発生しております。一方、運輸業界におきましては、個人宅配が大幅に増加し一般貨物輸送は好調な荷動きとなりましたが、資材関連の輸送受注は低迷いたしました。

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に対し、オフィスや作業所間で人員移動を極力避ける等の行動基準の策定、テレワーク等勤務体制の変更等、感染防止対策を徹底いたしました。その結果、当連結会計年度における新型コロナウイルス感染症の事業への影響は軽微となりました。

このような状況の下で、当社グループは主力たる建設事業について、採算面の確保にも努力しつつ、受注獲得に全社をあげて邁進してまいりました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

（資産合計）

当連結会計年度末における資産合計は11,257百万円で、前連結会計年度末に比べ36百万円減少いたしました。その主な内訳は、現金預金が1,277百万円、投資有価証券が139百万円それぞれ増加する一方、受取手形・完成工事未収入金等が1,656百万円減少したことであります。

（負債合計）

当連結会計年度末における負債合計は3,661百万円で、前連結会計年度末に比べ869百万円減少いたしました。負債減少の主な内訳は、その他流動負債が354百万円増加する一方、支払手形・工事未払金等が1,389百万円減少したことであります。

（純資産合計）

当連結会計年度末における純資産合計は7,596百万円で、前連結会計年度末に比べ833百万円増加いたしました。純資産増加の主な内訳は、その他有価証券評価差額金が113百万円、利益剰余金が720百万円それぞれ増加したことであります。

なお、当連結会計年度末の自己資本比率は、前連結会計年度末比7.6ポイント上昇し、67.5%となりました。

b. 経営成績

（売上高）

当連結会計年度の売上高は16,298百万円で、前連結会計年度比2.8%増、金額で442百万円の増収となりました。その重要な要因は、運輸事業は前年比減の輸送量となりましたが、建設事業は期首繰越工事、当期受注工事ともに施工進捗は順調に推移したことによるものであります。

なお、受注高につきましては、前連結会計年度比9.6%増の17,186百万円となりました。

（営業利益）

当連結会計年度の営業利益は、運輸事業では減益となったものの、建設事業において、完成工事総利益率が前期比2.4ポイント改善したため、前連結会計年度に比べ金額で406百万円増加の1,212百万円となりました。

（経常利益）

当連結会計年度の経常利益については、営業利益が406百万円増加したため、前連結会計年度に比べ金額で406百万円増加の1,269百万円となりました。

(税金等調整前当期純利益及び親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度比55.5%増加の1,268百万円となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、前連結会計年度比60.6%増、金額で326百万円増加の866百万円となりました。

(包括利益)

当連結会計年度の包括利益は、その他有価証券評価差額金の増加113百万円により、979百万円となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

	売 上 高	セグメント利益(営業利益)
・建設事業	16,091百万円(対前期比 2.9%増)	1,205百万円(対前期比 53.1%増)
・運輸事業	207百万円(対前期比 7.2%減)	7百万円(対前期比 63.4%減)

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、仕入債務の減少等により資金が減少する一方、税金等調整前当期純利益1,268百万円(前連結会計年度は税金等調整前当期純利益は816百万円)を計上したことおよび売上債権の減少により資金が増加したことにより、前連結会計年度末に比べ1,277百万円増加し、4,224百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、1,533百万円の資金の増加(前連結会計年度は822百万円の資金の減少)となりました。その主な要因は、仕入債務の減少1,389百万円および法人税等の支払額253百万円により資金が減少する一方、税金等調整前当期純利益1,268百万円および売上債権の減少額1,656百万円により資金が増加したものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、106百万円の資金の減少(前連結会計年度は33百万円の資金の減少)となりました。その主な要因は、有形固定資産の取得による支出68百万円、無形固定資産の取得による支出17百万円等により資金が減少したものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、149百万円の資金の減少(前連結会計年度は147百万円の資金の減少)となりました。その主な要因は配当金の支払額147百万円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 受注実績

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建設事業(千円)	15,679,151	17,186,729(9.6%増)

(注) 当社グループでは、建設事業以外は受注生産を行っておりません。

b. 売上実績

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建設事業(千円)	15,632,812	16,091,223(2.9%増)
運輸事業(千円)	223,876	207,751(7.2%減)
合計(千円)	15,856,688	16,298,974(2.8%増)

(注) 当社グループでは、生産実績を定義することが困難であるため、「生産の実績」は記載しておりません。

なお、参考のため建設事業の状況は、次のとおりであります。

建設事業における受注工事高及び完成工事高の状況

a) 受注工事高、完成工事高及び次期繰越工事高

期別	区分	前期繰越 工事高 (千円)	当期受注 工事高 (千円)	計 (千円)	当期完成 工事高 (千円)	次期繰越 工事高 (千円)
前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	建築工事	13,114,620	14,761,106	27,875,726	14,429,560	13,446,166
	土木工事	622,265	918,045	1,540,310	1,203,251	337,059
	計	13,736,885	15,679,151	29,416,037	15,632,812	13,783,225
当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	建築工事	13,446,166	13,573,902	27,020,068	14,741,504	12,278,564
	土木工事	337,059	3,612,826	3,949,885	1,349,718	2,600,167
	計	13,783,225	17,186,729	30,969,954	16,091,223	14,878,731

(注) 1. 前連結会計年度以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、当期受注工事高にその増減額を含めております。したがって、当期完成工事高にもかかる増減額が含まれております。

2. 次期繰越工事高は(前期繰越工事高+当期受注工事高-当期完成工事高)であります。

b) 受注工事高の受注方法別比率

工事の受注方法は、特命と競争に大別されます。

期別	区分	特命(%)	競争(%)	計(%)
前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	建築工事	50.4	49.6	100.0
	土木工事	23.4	76.6	100.0
当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	建築工事	16.2	83.8	100.0
	土木工事	13.3	86.7	100.0

(注) 百分比は請負金額比であります。

c)完成工事高

期別	区分	官公庁(千円)	民間(千円)	計(千円)
前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	建築工事	2,655,586	11,773,974	14,429,560
	土木工事	82,114	1,121,137	1,203,251
	計	2,737,700	12,895,112	15,632,812
当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	建築工事	1,253,568	13,487,936	14,741,504
	土木工事	613,094	736,624	1,349,718
	計	1,866,662	14,224,561	16,091,223

(注) 1. 完成した工事のうち公共工事の主なものは、次のとおりであります。

前連結会計年度の主なもの

兵庫県高砂市

(仮称)高砂市学校給食センター建設工事

兵庫県高砂市

(仮称)米田こども園整備(建築)工事

当連結会計年度の主なもの

国土交通省

動物検疫所神戸支部荻藻検疫場検査棟建築工事

兵庫県高砂市

(仮称)曾根こども園整備(建築)工事

東日本高速道路(株)

東関東自動車道 千葉北～成田間遮音壁補修工事

2. 完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の完成工事高及びその割合は、次のとおりであります。

前連結会計年度

兵庫県高砂市

2,382,287千円

15.2%

サムティ株式会社

1,652,766千円

10.6%

当連結会計年度

該当事項はありません。

d)次期繰越工事高(2021年3月31日現在)

区分	官公庁(千円)	民間(千円)	計(千円)
建築工事	3,127,151	9,151,412	12,278,564
土木工事	1,899,522	700,645	2,600,167
計	5,026,673	9,852,057	14,878,731

(注) 次期繰越工事のうち公共工事の主なものは、次のとおりであります。

兵庫県高砂市

高砂市新庁舎建設工事

2022年12月完成予定

兵庫県

兵庫県立大学姫路キャンパス2号館工事

2022年3月完成予定

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

1) 財政状態及び経営成績

当社グループの連結会計年度の経営成績は、建設事業の受注高は、前期比9.6%増の17,186百万円となりました。

売上高につきましては、運輸事業は輸送量が前期比減となりましたが、建設事業は期首繰越工事、当期受注工事ともに施工進捗は順調に推移しました、その結果、売上高は前期比2.8%増の16,298百万円となりました。

一方、利益につきましては、運輸事業では減益となったものの、建設事業において、資材価格の高騰及び外注費の上昇を予測しておりましたが、安定して原価推移したことにより、完成工事総利益率が前期比2.4ポイント向上したため、当連結会計年度の営業利益は前期比406百万円増の1,212百万円、経常利益は前期比406百万円増の1,269百万円、親会社株主に帰属する当期純利益につきましても前期比326百万円増の866百万円となりました。

財政状態については、受取手形・完成工事未収入金等は前期比1,656百万円減の5,230百万円、現金預金は前期比1,277百万円増の4,230百万円であり、その主な要因は、前期施工工事の工事代金受入が進んだものであります。

2) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」をご参照ください。

3) 経営戦略の現状と見通しについて

当社グループの中長期的な経営戦略と対処すべき課題につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しておりますので、ご参照ください。

なお、当社グループは年度計画及び中期経営計画を策定し、売上高、各利益等の目標値を設定しておりますが、中期経営計画につきましては、業種柄、経営環境等の外部要因により、計画値と実績が大きく乖離することもあることから、現段階では具体的な数値の公表は今後の課題と考えております。

また、当社グループ内部では、毎年、経営上の目標達成度合等について分析・検討しており、個別の工事案件ごとに目標達成に必要な対応を随時実施しております。

4) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営者の問題意識と今後の方針につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しておりますので、ご参照ください。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

1)キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローは、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は4,224百万円となり、前連結会計年度末より1,277百万円増加いたしました。なお、当連結会計年度の資本的支出等の主なものは本社独身寮改修工事費26百万円及び駐車場用地取得等16百万円であり、その他重要なものはありません。

詳細につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

2)資本の財源及び資金の流動性について

当社グループの運転資金につきましては手持資金（利益等の内部留保金）で賄っております。設備資金につきましても、当社は建設業という業種柄、調達検討を必要とする設備投資計画が発生することは殆どありませんが、当社グループで設備投資を行う場合においても、原則、借入によらず自己資金で賄うことを基本としております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

なお、新型コロナウイルス感染症については今後も脅威は存在するものの、前期からの繰越工事と足元の受注状況等を考慮した結果、現時点では事業への影響は限定的と考えられ、当社グループの業績は安定的に推移すると仮定しております。

また、連結財務諸表の作成のための重要な会計方針等は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載されているとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

5 【研究開発活動】

特記事項はありません。

第3【設備の状況】

(注) 「第3 設備の状況」における各事項の記載については、消費税等抜きで金額で表示しております。

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は85百万円であります。そのうち主なものは、社員独身寮改修工事費等であります。なお、所要資金については自己資金で賄っております。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)	
	建物・ 構築物	機械・運搬 具・工具器 具・備品	土地			合計
			面積(m ²)	金額		
本店 (兵庫県高砂市)	109,228	23,000	42,098	834,664	966,893	90(17)
名古屋支店 (名古屋市東区)	0	56	-	-	56	6(4)
大阪支店 (大阪市淀川区)	-	-	-	-	-	3(1)
神戸支店 (兵庫県神戸市)	4,693	-	-	-	4,693	3(1)
姫路支店他 (兵庫県姫路市他)	106	458	156	27,869	28,434	2(2)

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメン トの名称	帳簿価額(千円)			従業員 数(人)
			建物・ 構築物	機械・運 搬具・工 具器具・ 備品	合計	
ケミカル運 輸(株)	本店 (兵庫県高砂市)	運輸事業	0	23,864	23,864	10(3)
	山口営業所 (山口県熊毛郡平生町)	運輸事業	-	-	-	2(-)
(株)SUKOYAKA	本社 (兵庫県神戸市)	建設事業	-	-	-	3(1)

(注) 1. 帳簿価額に建設仮勘定は含んでおりません。

2. 提出会社は建設事業を主要な事業としており、大半の設備は建設事業又は共通的に使用されておりますので、セグメントに分類せず、主要な事業所ごとに一括して記載しております。

3. 建物の一部を連結会社以外から賃借しており、賃借料は11,081千円であります。

4. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

5. 土地建物のうち賃貸中の主なものは、次のとおりであります。

会社名	事業所名	土地(m ²)
(株)ソネック	本店 (姫路市別所町土地)	15,408

3【設備の新設、除却等の計画】

特記事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	26,000,000
計	26,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,500,000	7,500,000	株東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	7,500,000	7,500,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高(千円)
1996年11月19日 (注)	1,000,000	7,500,000	273,000	723,000	322,625	472,625

(注) 有償・一般募集

入札による募集

発行株数	650,000株
発行価格	545円
資本組入額	273円
払込金総額	392,625千円

入札によらない募集

発行株数	350,000株
発行価格	580円
資本組入額	273円
払込金総額	203,000千円

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	18	18	89	18	8	3,990	4,141	-
所有株式数(単元)	-	6,667	464	35,799	201	8	31,850	74,989	1,100
所有株式数の割合(%)	-	8.89	0.62	47.74	0.27	0.01	42.47	100.00	-

(注) 自己株式164,585株は、「個人その他」に1,645単元及び「単元未満株式の状況」に85株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
富士京不動産株式会社	兵庫県姫路市別所町北宿816番地2	2,613,000	35.62
ソネック取引先持株会	兵庫県高砂市曾根町2257番地の1	738,000	10.06
ソネック社員持株会	兵庫県高砂市曾根町2257番地の1	304,200	4.15
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	168,900	2.30
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	100,000	1.36
株式会社みなと銀行	神戸市中央区三宮町二丁目1番1号	100,000	1.36
渡邊 弘	兵庫県姫路市	89,100	1.21
株式会社海老名組	兵庫県姫路市飾磨区妻鹿264-2	85,000	1.16
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	84,200	1.15
山本 組子	兵庫県高砂市	80,000	1.09
ヤング開発株式会社	兵庫県高砂市米田町島2番地	80,000	1.09
計	-	4,442,400	60.56

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 164,500	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,334,400	73,344	同上
単元未満株式	普通株式 1,100	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	7,500,000	-	-
総株主の議決権	-	73,344	-

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ソネック	兵庫県高砂市曾根町 2257番地の1	164,500	-	164,500	2.19
計	-	164,500	-	164,500	2.19

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	164,585	-	164,585	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

剰余金の配当につきましては、当社は、株主の皆様へ安定配当を行うことを基本とし、業績と配当性向などを勘案して実施いたしますとともに、経営環境が激変するなかで不測の事態に備えるため、また、財務体質を強化する観点から内部留保にも重きを置くことを基本方針としております。

また、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としておりますが、経営環境が大変厳しく業績が不安定なため、当分の間、剰余金の配当につきましては、年1回の期末配当を行ってまいりたいと考えております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当期(第81期)の配当につきましては、上記の方針を踏まえ、1株当たり30円(普通配当30円)の期末配当を行うことといたしました。

内部留保資金につきましては長期的観点から企業体質の強化を図るとともに、今後とも株主の皆様への安定配当の維持に努めてまいりたいと考えております。

なお、当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2021年6月25日 定時株主総会決議	220,062	30

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

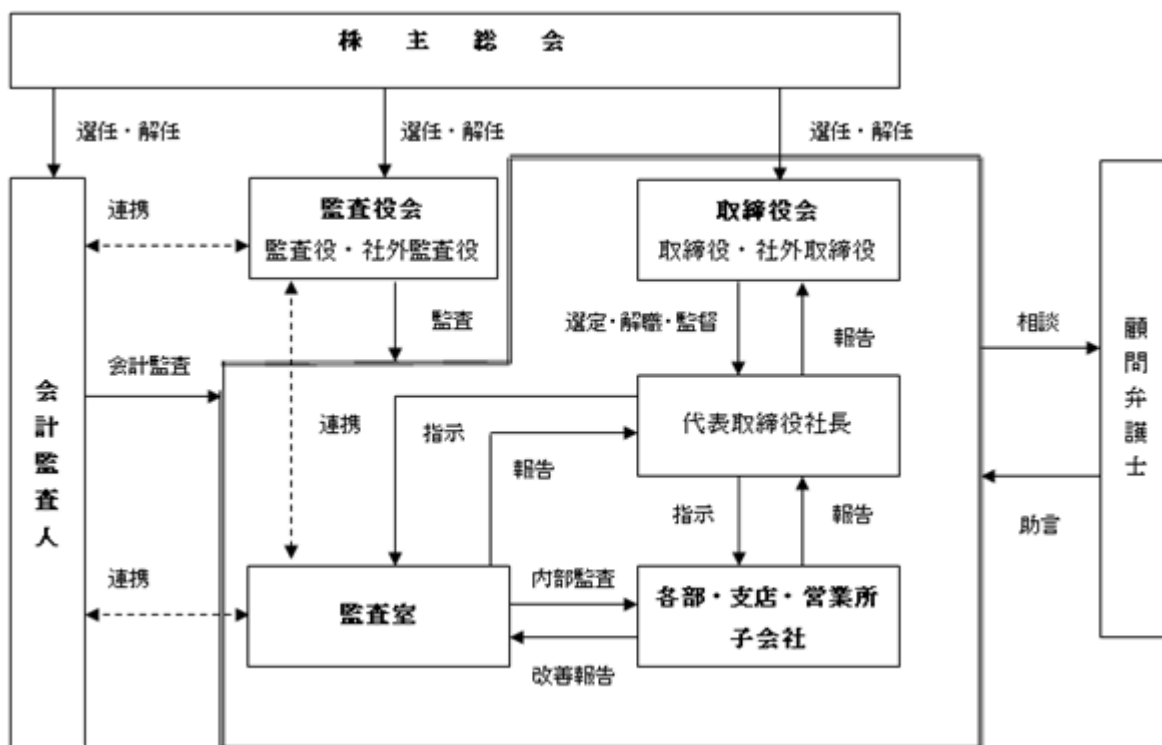
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は事業規模が小規模であり、各取締役が主要部門の責任者を兼ねている現状より、社外取締役及び監査役会の監督機能とともに、取締役自身の内部統制に対する重要性の自覚が肝要と考えております。取締役は相互監視義務を負い、取締役会において十分議論し、運営の活性化を図ることにより、取締役会が監督機能も有し、コーポレート・ガバナンス機能をより発揮することができると考えております。

企業統治の体制及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

- ア) 当社は、監査役会設置会社であり、社外監査役を含む監査役会が取締役の職務の執行を監査する体制としております。取締役は10名以内と定款で定めておりますが、提出日現在で、取締役は6名（うち社外取締役は2名）、監査役は4名（うち社外監査役は3名）であります。
- イ) 取締役会規程を含め社内規程の見直しを行い規程の最適整備を常に図りながら、その遵守を推進し、併せて、部門別予算管理制度を徹底して管理することにより、企業経営における効率性の追求、法令の遵守、損失の危険の回避など、内部統制を強化する方針であります。
- ウ) 取締役会の活性化と業務執行機能の強化を図るため執行役員制度を導入しており、提出日現在で、執行役員6名であります。



b. 当該企業統治の体制を採用する理由

当社は事業規模が小規模であるため、各取締役が主要部門の責任者を兼ねておりますが、取締役相互の監視義務があることに加えて、業務執行及び取締役会から独立した社外取締役及び監査役会の監督機能により、適切な経営の意思決定・業務執行の実現が担保されております。このように、効果的牽制の効く体制で、コーポレート・ガバナンス機能を十分発揮することができると考えているため、現状の企業統治の体制を採用しております。

c. 各機関の内容

ア) 取締役会

取締役会は6名（有価証券報告書提出日現在、うち社外取締役2名）の取締役で構成され、監査役は原則全員出席のもと、年7回開催し、当社の重要な業務執行を決定しております。

(取締役会構成員の氏名等)

議長：代表取締役社長 福島孝一

構成員：取締役 山本貴弘、取締役 高島 理、取締役 香西利計

取締役 上甲 晃(社外取締役)、取締役 稲田 豊(社外取締役)

なお、取締役会の状況等については、「企業統治に関するその他の事項」に記載しております。

イ) 監査役会

監査役会は4名(有価証券報告書提出日現在、うち社外監査役3名)の監査役で構成され、監査役は、取締役会に原則全員出席し必要に応じて意見を述べるほか、重要な決裁書類の閲覧を通じ、その適法性の監査を行っております。

(監査役会構成員の氏名等)

議長：監査役(常勤) 原 修一

構成員：監査役(非常勤)久 英之(社外監査役)、監査役(非常勤)小野邦久(社外監査役)、

監査役(非常勤)尾野俊二(社外監査役)

なお、監査役監査の状況等については、「(3) 監査の状況 監査役監査の状況」に記載しております。

ウ) 内部監査体制

内部監査部門は1名(有価証券報告書提出日現在)の社員、中岡靖智が担当しており、各部門の監査を実施し、実効性の高い監査を実施しております。

なお、内部監査の状況については、「(3) 監査の状況 内部監査の状況」に記載しております。

エ) 会計監査人

会計監査につきましては、有限責任監査法人トーマツと会社法監査及び金融商品取引法監査について監査契約を締結・実施しております。なお、当社と同監査法人又は公認会計士等との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はありません。

(当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名)

氏名	所属する監査法人
伊東 昌一	有限責任監査法人トーマツ
吉村 康弘	同上

なお、会計監査の状況については、「(3) 監査の状況 会計監査の状況」に記載しております。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システム整備の状況

ア) 当社は取締役会決議により、業務の適正を確保するための体制の基本方針を定めております。また、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つと位置づけ、企業グループ行動規範を定め、法令遵守・企業活動の透明性・適切な情報開示などを周知徹底しております。また、監査役会・監査室による監査体制を整え、内部統制システムの構築・運用状況を監視しております。

イ) 重要事項の決定には、その都度取締役会を開催し十分な議論を尽くした上で決議することにより、重要事項の経営判断について、多面的な検証と迅速な意思決定を行っております。また、取締役会において、各取締役は、担当業務の進捗状況や担当部門の問題点、課題について報告、協議をしており、これらを通じて各取締役の業務の執行状況を監督しております。

ウ) 社長を含めた本社部門長以上の管理職による始業前の早朝会議を毎日開催することにより、各部門の業務の進捗状況や課題を報告、協議するなど、全社的な経営の進捗状況を適時、適切に管理しております。特に、顧客からのクレームにつきましては、社内情報の透明化と対応の迅速化に注力しております。

エ) 予算管理制度により各部門の業務執行が効率的に行われる体制を構築し、取締役会が予算・実績を月次で管理することにより、その進捗状況を検証し、必要に応じて改善策を実施しております。

オ) 会計監査につきましては、有限責任監査法人トーマツと会社法監査及び金融商品取引法監査について監査契約を結んでおります。監査業務を執行した公認会計士は、伊東昌一氏と吉村康弘氏であり、補助者は、公認会計士5名、その他3名であります。なお、当社と同監査法人又は公認会計士等との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はありません。

カ) 監査役と会計監査人は、年2回会議を開催しており、年間の監査体制、監査計画、及び監査結果を相互に報告、また、情報交換を行うなど、監査の効率化と監視機能の強化に努めております。

b. リスク管理体制の整備の状況

- ア) 法令違反リスクについては、企業グループ行動規範及び営業活動遵守基準を制定し、規程の遵守を徹底させることによりリスク発生の防止に努めております。
- イ) 業務遂行上の想定されるリスクについては、業務関連規程で対応策を定め、規程を遵守することにより各種リスク発生の事前防止とリスク発生時の損失最小化に努めております。
- ウ) 突発的なリスクの発生時、又は発生のおそれがあるときは、取締役会で対応責任者となる取締役を定め、速やかに対応措置を講じるものとしております。
- エ) 通常の業務運営については、社内規程の整備により、各部門、各職位における業務分掌と各職位に応じた責任と権限を明確にし、併せて、部門間、職位間の相互牽制機能が働く制度を確立することにより、法令及び定款に適合する体制を構築しております。

c. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

関係会社管理規程に基づき、経営状況の定期的な報告や重要案件について事前協議を行うなど、企業グループとしての経営効率の向上と業務の適正化に努めております。また、定期的に開催する当社の取締役会に子会社の代表取締役を招集し、職務の執行に関する報告を受けるとともに、グループとしての経営状況に関する情報とコーポレート・ガバナンスの強化やコンプライアンスについての取り組みを共有するほか、必要に応じて当社の関連部署との連携を密にし、問題解決に取り組んでおります。

d. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意、かつ、重大な過失がないときに限られます。

e. 役員との間で締結している補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

f. 役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

該当事項はありません。

g. 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

h. 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨も定款に定めております。

i. 取締役会で決議できる株主総会決議事項

ア) 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本施策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

イ) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

j. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うことを目的に、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

k. 株式会社の支配に関する基本方針

株式会社の支配に関する基本方針については、重要な事項と認識しておりますが、現時点では具体的な方針及び買収防衛策等は導入していません。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	福島 孝一	1956年3月22日生	1978年4月 当社入社 2003年10月 営業部担当部長 2004年6月 取締役就任 2005年4月 営業部長 2006年6月 常務取締役就任 2008年6月 専務取締役就任 2012年1月 取締役副社長就任 2012年6月 代表取締役社長就任 2014年4月 代表取締役社長兼営業本部長就任 2015年12月 代表取締役社長就任(現任)	(注)3	17
常務取締役 営業部長	山本 貴弘	1970年6月23日生	1993年4月 当社入社 2015年4月 当社営業部次長 2018年4月 当社営業部担当部長 2019年4月 当社執行役員営業部長 2020年6月 取締役営業部長就任 2021年6月 常務取締役営業部長就任(現任)	(注)3	10
取締役	高島 理	1964年7月24日生	1987年4月 当社入社 2014年4月 営業部担当部長 2015年12月 営業部長 2017年4月 営業部長兼リニューアル部長 2017年6月 執行役員工務部長兼リニューアル部長 2019年6月 取締役工務部長兼リニューアル部長就任 2020年6月 取締役兼子会社株式会社SUKOYAKA代表取締役就任(現任)	(注)3	17
取締役営業部部長	香西 利計	1971年9月10日生	1994年4月 当社入社 2016年12月 当社大阪支店長 2017年4月 当社営業部次長兼大阪支店長 2019年4月 当社執行役員営業部部長 2021年6月 取締役営業部部長就任(現任)	(注)3	2
取締役	上甲 晃	1941年10月31日生	1978年10月 松下電器産業(株)(現パナソニック 株)電子レンジ事業部販売課長 1981年10月 財団法人松下政経塾出向 理事・塾頭 1995年10月 松下電器産業(株)(現パナソニック 株)副理事 1996年5月 (有)志ネットワーク社設立 代表取締役就任(現任) 1997年4月 「青年塾」設立 塾長(現任) 2015年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	7
取締役	稲田 豊	1955年11月4日生	1978年4月 関西電力(株)入社 2006年6月 同社お客さま本部副本部長 2009年6月 同社執行役員姫路支店長 2011年6月 同社取締役電気事業連合会理事・ 事務局長就任 2012年6月 (株)きんでん常任監査役就任 2015年6月 (株)関電アメニックス取締役社長就任 2016年6月 当社取締役就任(現任) 2021年5月 (株)関電アメニックス取締役就任(現 任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	原 修一	1957年9月4日生	1980年4月 当社入社 2000年4月 経営管理部課長 2006年4月 経営管理部次長 2011年4月 経営管理部部長 2017年6月 常勤監査役就任(現任)	(注)6	34
監査役	久 英之	1946年12月26日生	2000年4月 御国色素(株)技術部部長 2002年1月 同社取締役就任 2005年4月 同社専務取締役就任 2007年4月 御国色素(株)の子会社ナノテクミクニ(株)取締役社長兼任 2012年3月 御国色素(株)専務取締役及びナノテクミクニ(株)取締役社長退任 2012年4月 (株)DR.GOO設立 代表取締役就任(現任) 2015年6月 当社監査役就任(現任)	(注)4	-
監査役	小野 邦久	1941年5月26日生	1964年4月 建設省(現 国土交通省)入省 1993年7月 同省建設経済局長 1996年7月 同省大臣官房長 1999年7月 建設事務次官 2001年1月 国土交通事務次官 2002年6月 (財)不動産適正取引推進機構理事長就任 2005年10月 (独)都市再生機構理事長就任 2009年6月 東日本建設業保証(株)取締役社長就任 2013年6月 同社相談役 2016年6月 当社監査役就任(現任) 2019年6月 東日本建設業保証(株)顧問(現任) 2019年6月 一般財団法人霞山会理事長(現任)	(注)5	-
監査役	尾野 俊二	1950年6月28日生	2002年6月 (株)三井住友銀行執行役員公共法人営業部長 2005年6月 同行常務執行役員 2006年4月 同行取締役兼専務執行役員就任 2007年6月 (株)みなと銀行代表取締役副頭取兼副頭取執行役員就任 2010年6月 同行代表取締役頭取兼最高執行役員就任 2016年4月 同行代表取締役会長就任 2016年11月 神戸商工会議所副会頭就任(現任) 2018年4月 (株)みなと銀行特別顧問(現任) 2019年6月 当社監査役就任(現任)	(注)4	-
計					88

- (注) 1. 取締役 上甲 晃氏及び稲田 豊氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 久 英之氏、小野邦久氏及び尾野俊二氏は、社外監査役であります。
3. 2021年6月25日開催の定時株主総会の終結時から1年間であります。
4. 2019年6月25日開催の定時株主総会の終結時から4年間あります。
5. 2020年6月25日開催の定時株主総会の終結時から4年間あります。
6. 2021年6月25日開催の定時株主総会の終結時から4年間あります。
7. 当社は執行役員制度を導入しており、2021年6月25日現在の執行役員は次のとおりであります。

役名	氏名	職名又は担当
執行役員	山本 裕之	土木部長
執行役員	中野 普藏	営業部部長
執行役員	森田 敏夫	積算部長
執行役員	岡本 悦生	名古屋支店長
執行役員	大内 豊範	建築部長
執行役員	清水 省己	経営管理部長

社外役員の状況

- a. 当社の社外取締役は、提出日現在、上甲晃氏及び稲田豊氏の2名となっております。

社外取締役上甲晃氏は、上場会社の副理事及び松下政経塾塾頭の経験を有していることから社外取締役として適任と判断しております。なお、「役員一覧」に記載のとおり当社株式を保有しておりますが、僅少であり、当社と同氏の間には、重要な人的関係、資本的关系及び取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。

社外取締役稲田豊氏は、上場会社の取締役として企業経営の豊富な経験があり、経営に対する見識も高く、社外取締役として適任と判断しております。なお、同氏の経歴中の電力会社と当社との関係は、当社が一般的消費者としての関係及び当社と関西電力株式会社との間には建設工事の請負(2019年度15百万円、2020年度 - 百万円)がありますが、その取引額が独立性に影響を及ぼす額ではなく、重要性はないものと判断しており、その他、当社と同氏の間には、重要な人的関係、資本的关系及び取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。

社外取締役は社外の目を大切にしつつ、当社業務に対する理解を深め、経営トップに意見具申することや、社外の客観的視点からの経営監督により、社外取締役としての職務を適切に遂行いたします。

当社において、社外取締役を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、専門的な知見を有し、客観的かつ適切な監督の機能及び役割が期待され、また、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的考え方として選任しております。

- b. 社外監査役は、提出日現在、久英之氏、小野邦久氏及び尾野俊二氏の3名となっております。

社外監査役久英之氏は、会社経営に携わった経験があり、経営に対する見識も高く、社外監査役として適任と考えております。また、同氏が代表取締役を務める株式会社D.R.G.O.Oとの間で、2012年11月から2015年10月の間、当社の社員研修の契約を締結しておりましたが、その金額は僅少(2百万円未満)であり、株主・投資家の判断に影響を及ぼす額ではないこと等に照らして、重要な人的関係、資本的关系及び取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。以上のことから独立性を有するものと考え、社外監査役として選任しております。

社外監査役小野邦久氏は、国土交通事務次官等の要職により豊富な経験と高い見識があり、社外監査役として適任と考えております。なお、当社と同氏の間には、重要な人的関係、資本的关系及び取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。以上のことから独立性を有するものと考え、社外監査役として選任しております。

社外監査役尾野俊二氏は、銀行経営に携わった経験があり、経営に対する見識も高く、社外監査役として適任と判断しております。なお、当社と同氏の間には、重要な人的関係、資本的関係及び取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。また、同氏は過去に当社の取引銀行である株式会社みなと銀行において、代表取締役会長を務めておりましたが、2018年4月に退任し、特別顧問に就任しておりますが業務執行はありません。また、当社は同社から借入金はなく、当社と株式会社みなと銀行との間には建設工事の請負（2019年度2百万円、2020年度5百万円）がありますが、その取引額が独立性に影響を及ぼす額ではなく、重要性はないものと判断しており、当社グループと同社との間に重要な人的関係、資本的関係及び取引関係その他の利害関係がないものと判断しております。以上のことから独立性を有するものと考え、社外監査役として選任しております。

各監査役は社外の目を大切にしつつ、当社業務に対する理解を深め、経営トップに意見具申することや、社外・第三者の立場から適正に評価・監視する機能を果たしております。

当社において、社外監査役を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、専門的な知見を有し、客観的かつ適切な監督又は監査の機能及び役割が期待され、また、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的考え方として選任しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は、監査役会設置会社であり、社外監査役を含む監査役会が取締役の職務の執行を監査する体制としております。当事業年度末現在・提出日現在で、監査役は4名（うち社外監査役は3名）であります。

当事業年度において当社は監査役会を年7回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
原 修一	7	7
久 英之	7	7
小野 邦久	7	7
尾野 俊二	7	7

監査役会における主な検討事項として、取締役会での決議予定内容等のほか、重要な決裁書類の閲覧を通じ、その適法性等について検討しております。

また、常勤監査役の活動として、会計監査人である有限責任監査法人トーマツや内部監査部門の監査に立ち会い、定期的な情報交換や意見交換を実施するなど連携を密にし、取締役の業務執行について幅広い観点から監査を実施しております。

なお、監査役監査及び会計監査人監査につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響は無く、リモート監査を交え、予定どおりの監査を遂行しており、常勤監査役と会計監査人の監査意見につきましても、リモート会議を併用しながら協議を行っております。

内部監査の状況

内部監査部門は1名の社員が担当しており、監査役との協議の下、年間監査計画を立てて各部門に監査を、また、必要に応じて特定の部門に対して臨時監査を実施し、監査結果は経営階層へ報告しております。

被監査部門に対しては、指摘事項の改善結果を報告させるとともに、次回監査で再度改善状況をチェックするなど、質の高い監査を実施しております。

なお、有限責任監査法人トーマツを会計監査人とする監査契約を締結しており、会計監査人の会計監査の実施状況等について、内部監査部門と会計監査人が意見交換・情報共有することで、監査の実効性及び効率性の向上に努めております。

会計監査の状況

- a. 監査法人の名称
有限責任監査法人トーマツ
- b. 継続監査期間
27年
- c. 業務を執行した公認会計士
伊東 昌一
吉村 康弘
- d. 監査業務にかかる補助者の構成
当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他3名であります。
- e. 監査法人の選定方針と理由
会計監査人の選定に際しましては、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」などを参考として、監査業務実施のための一定の規模・審査体制・監査実績等を勘案して総合的に判断し選定しております。
- f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価
日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、会計監査人から監査計画、会計監査実施状況、職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制、監査に関する品質管理基準等の報告を受け、総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

- a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	20,600	1,000	20,600	3,900
連結子会社	-	-	-	-
計	20,600	1,000	20,600	3,900

当社における、前連結会計年度及び当連結会計年度の非監査業務の内容は、新収益認識基準導入に係る助言業務契約に対する報酬であります。

- b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)
該当事項はありません。
- c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。
- d. 監査報酬の決定方針
監査報酬額の決定に関する方針は特に定めておりませんが、企業規模、業種、事業特性、監査日数等を総合的に勘案した上で決定しております。
- e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由
会計監査人の監査計画・会計監査実施状況および報酬見積りなどを総合的に勘案した上で、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月10日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、代表取締役社長に対し、各取締役の基本報酬の額及び社外取締役を除く各取締役の担当部門の業績等を踏まえた賞与の配分の決定を委任しており、委任理由は、当社全体の業績を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うのは代表取締役社長が最適と判断したためであります。

なお、委任された内容の決定にあたり、取締役会が当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等にかかる決定方針の内容は次のとおりであります。

イ．基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう、また業績との連動を強化し、株主利益も勘案した報酬体系とし、個々の取締役の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬のみの構成とする。

ロ．基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準も考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

ハ．取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議にもとづき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の業績・経営貢献度を踏まえた基本報酬の額とする。上記の委任を受けた代表取締役社長は、適切に行行使し決定しなければならないこととする。

監査役の報酬につきましては、監査役の協議により決定しております。

また、当社の役員報酬等の額につきましては、取締役の報酬限度額は、2005年6月29日開催の第65期定時株主総会において、年額100,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)、監査役の報酬限度額は、1991年6月21日開催の第51期定時株主総会において、年額50,000千円以内と決議されており、株主総会において承認された報酬限度額の範囲内において決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数(人)
		基本報酬	役員退職慰労引当金 繰入額	
取締役(社外取締役を除く。)	39,991	33,998	5,993	6
監査役(社外監査役を除く。)	6,850	6,300	550	1
社外役員	8,414	7,840	574	5

(注) 取締役の報酬等の総額及び報酬等の種類別の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は純投資目的の株式を保有しておらず、取引関係の維持強化や工事受注獲得への一定の効果等、純投資以外の経営戦略上重要な目的を併せ持ち、企業価値向上に資すると認められる政策保有株式のみ保有しております。

そのなかで当社は持続的な成長と中長期的な企業価値向上のため、事業戦略の一環として、また、取引の維持・強化のために必要と判断する企業の株式を保有することがあります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

個別の政策保有株式については、期末ごとに、政策保有の意義、中長期的な経済的合理性等を勘案し、当社の保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	4,900
非上場株式以外の株式	11	389,695

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	3	6,299	加入している取引先持株会での定期的買付

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c．特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)カネカ	27,775	26,271	(保有目的)取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注)1 (株式数が増加した理由)取引先持株会 による定期的な買付1,503株4,660千円	有
	126,377	68,042		
(株)三井住友フィナン シャルグループ	20,000	20,000	(保有目的)取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注)1	無
	80,140	52,460		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)関西みらいフィナンシャルグループ	72,522	72,522	(保有目的)取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注)1	無
	46,921	28,211		
ハリマ化成グループ (株)	33,000	33,000	(保有目的)取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注)1	有
	31,152	37,059		
(株)神戸製鋼所	39,315	36,577	(保有目的)取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注)1 (株式数が増加した理由)取引先持株会 による定期的な買付2,738株1,199千円	無
	29,408	12,216		
三菱化工機(株)	10,000	10,000	(保有目的)取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注)1	無
	28,270	16,040		
(株)帝国電機製作所	10,000	10,000	(保有目的)取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注)1	無
	13,220	13,130		
多木化学(株)	2,000	2,000	(保有目的)取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注)1	無
	12,040	7,520		
(株)I H I	4,906	4,629	(保有目的)取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注)1 (株式数が増加した理由)取引先持株会 による定期的な買付276株438千円	無
	11,014	5,842		
(株)イチネンホールディングス	7,000	7,000	(保有目的)取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注)1	無
	9,443	8,036		
第一生命保険(株)	900	900	(保有目的)取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注)1	無
	1,708	1,165		

(注)1. 当社は、特定投資株式の定量的な保有効果についての記載が困難であるため、保有の検証方法について記載いたします。当社は、個別の政策保有株式については、期末ごとに、政策保有の意義、中長期的な経済的合理性等を勘案し、当社の保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

2. (株)三井住友フィナンシャルグループについて、同グループの子会社が当社の株式を保有しております。
3. (株)関西みらいフィナンシャルグループについて、同グループの子会社が当社の株式を保有しております。
4. (株)関西みらいフィナンシャルグループは、2021年4月1日付で株式交換により(株)りそなホールディングスに変更となっております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）により作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容や変更等を適時適切に把握し、的確に対応できるようにするため、監査法人及び各種団体の主催する講習会に参加する等、積極的な情報収集活動に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	1 2,953,263	1 4,230,645
受取手形・完成工事未収入金等	6,887,316	5,230,553
未成工事支出金	8,099	19,071
材料貯蔵品	2,332	1,376
その他	40,473	168,182
貸倒引当金	59,270	44,250
流動資産合計	9,832,216	9,605,579
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	336,783	366,785
機械、運搬具及び工具器具備品	318,005	314,595
土地	846,034	862,534
減価償却累計額	513,250	519,972
有形固定資産合計	987,572	1,023,943
無形固定資産		
投資その他の資産	11,641	23,207
投資有価証券	254,624	394,595
会員権	92,786	103,319
繰延税金資産	117,466	104,992
その他	44,477	48,394
貸倒引当金	46,160	46,160
投資その他の資産合計	463,194	605,140
固定資産合計	1,462,407	1,652,291
資産合計	11,294,624	11,257,870

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	1 3,635,082	1 2,245,752
未払法人税等	137,757	303,116
未成工事受入金	339,453	335,250
完成工事補償引当金	4,000	32,000
賞与引当金	57,300	57,300
その他	98,909	453,058
流動負債合計	4,272,502	3,426,478
固定負債		
役員退職慰労引当金	44,168	49,811
退職給付に係る負債	198,765	170,614
その他	15,636	14,210
固定負債合計	258,570	234,637
負債合計	4,531,073	3,661,115
純資産の部		
株主資本		
資本金	723,000	723,000
資本剰余金	477,001	477,001
利益剰余金	5,625,618	6,345,702
自己株式	83,103	83,103
株主資本合計	6,742,516	7,462,600
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	21,034	134,154
その他の包括利益累計額合計	21,034	134,154
純資産合計	6,763,551	7,596,755
負債純資産合計	11,294,624	11,257,870

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高		
完成工事高	15,632,812	16,091,223
運輸事業売上高	223,876	207,751
売上高合計	15,856,688	16,298,974
売上原価		
完成工事原価	14,306,459	14,343,358
運輸事業売上原価	176,163	174,617
売上原価合計	14,482,623	14,517,975
売上総利益		
完成工事総利益	1,326,352	1,747,864
運輸事業総利益	47,713	33,134
売上総利益合計	1,374,065	1,780,999
販売費及び一般管理費	1,567,723	1,568,424
営業利益	806,341	1,212,575
営業外収益		
受取利息	138	52
受取配当金	11,404	10,206
受取賃貸料	49,408	49,045
売電収入	2,028	1,856
その他	3,011	2,834
営業外収益合計	65,992	63,996
営業外費用		
賃貸費用	7,257	5,863
売電費用	1,525	1,393
その他	550	78
営業外費用合計	9,333	7,335
経常利益	863,000	1,269,235
特別利益		
固定資産売却益	-	2,463
投資有価証券売却益	800	-
特別利益合計	800	463
特別損失		
固定資産除却損	3,0	3,913
投資有価証券評価損	47,598	-
特別損失合計	47,598	913
税金等調整前当期純利益	816,202	1,268,786
法人税、住民税及び事業税	278,015	410,070
法人税等調整額	1,636	8,076
法人税等合計	276,379	401,994
当期純利益	539,822	866,791
親会社株主に帰属する当期純利益	539,822	866,791

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	539,822	866,791
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	59,983	113,120
その他の包括利益合計	59,983	113,120
包括利益	479,838	979,912
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	479,838	979,912
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	723,000	477,001	5,232,506	83,029	6,349,478
当期変動額					
剰余金の配当			146,710		146,710
親会社株主に帰属する当期純利益			539,822		539,822
自己株式の取得				74	74
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	393,112	74	393,037
当期末残高	723,000	477,001	5,625,618	83,103	6,742,516

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	81,017	81,017	6,430,496
当期変動額			
剰余金の配当			146,710
親会社株主に帰属する当期純利益			539,822
自己株式の取得			74
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	59,983	59,983	59,983
当期変動額合計	59,983	59,983	333,054
当期末残高	21,034	21,034	6,763,551

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	723,000	477,001	5,625,618	83,103	6,742,516
当期変動額					
剰余金の配当			146,708		146,708
親会社株主に帰属する当期純利益			866,791		866,791
自己株式の取得					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	720,083	-	720,083
当期末残高	723,000	477,001	6,345,702	83,103	7,462,600

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	21,034	21,034	6,763,551
当期変動額			
剰余金の配当			146,708
親会社株主に帰属する当期純利益			866,791
自己株式の取得			-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	113,120	113,120	113,120
当期変動額合計	113,120	113,120	833,203
当期末残高	134,154	134,154	7,596,755

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	816,202	1,268,786
減価償却費	50,044	36,845
投資有価証券評価損益(は益)	47,598	-
完成工事補償引当金の増減額(は減少)	1,000	28,000
賞与引当金の増減額(は減少)	100	-
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	6,052	5,643
貸倒引当金の増減額(は減少)	4,010	15,020
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1,000	28,150
受取利息及び受取配当金	11,543	10,259
売上債権の増減額(は増加)	1,265,696	1,656,763
未成工事支出金等の増減額(は増加)	44,542	10,016
仕入債務の増減額(は減少)	45,558	1,389,329
未成工事受入金の増減額(は減少)	78,902	4,202
未払消費税等の増減額(は減少)	52,309	102,147
その他	31,230	135,519
小計	518,890	1,776,726
利息及び配当金の受取額	11,564	10,261
法人税等の支払額	317,294	253,442
法人税等の還付額	2,516	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	822,103	1,533,546
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	29,553	68,381
無形固定資産の取得による支出	2,240	17,293
投資有価証券の取得による支出	6,755	6,299
投資有価証券の売却による収入	5,000	-
会員権の取得による支出	-	10,533
その他	137	4,375
投資活動によるキャッシュ・フロー	33,686	106,882
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	146,222	147,857
自己株式の取得による支出	74	-
その他	1,412	1,425
財務活動によるキャッシュ・フロー	147,709	149,282
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,003,498	1,277,381
現金及び現金同等物の期首残高	3,950,762	2,947,263
現金及び現金同等物の期末残高	2,947,263	4,224,645

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

すべての子会社(2社)を連結しております。子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

当連結会計年度において、株式会社SUKOYAKAを新たに設立し、連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ たな卸資産

(イ) 未成工事支出金

個別法による原価法を採用しております。

(ロ) 材料貯蔵品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 30~47年

ロ 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 完成工事補償引当金

完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、当連結会計年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しております。

ハ 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

なお、当連結会計年度末手持工事のうち損失が見込まれる工事はありません。

ニ 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

ホ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗度の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ．消費税等の会計処理

消費税等に相当する額の会計処理は、税抜方式によっております。

ロ．関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

当社グループが構成員となっている特定建設工事共同企業体については、出資割合等に基づいて当社グループの会計に組み込む処理によっております。

（追加情報）

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号2020年3月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続を新たに開示しております。

（重要な会計上の見積り）

工事進行基準による収益認識及び工事損失引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

・工事進行基準による完成工事高	15,805,002千円
・工事損失引当金	- 千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

工事進行基準による完成工事高は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる（工事収益総額、工事原価総額及び工事進捗度を信頼性をもって見積ることができる）工事について、工事進捗度に工事収益総額を乗じて計上しており、工事進捗度の見積りは、原価比例法により行っております。

また、工事損失引当金は、工事原価総額が工事収益総額を超過すると見込まれる場合に、その超過すると見込まれる額（工事損失）のうち、既に計上された損益の額を控除した残額を計上しております。

主要な仮定

工事収益総額は、工事の設計変更等に対する対価の合意が契約書等によって適時に確定しない場合、指図を受けた変更工事等の内容に基づき対価の見積りを行っております。

工事原価総額は、工事内容の変更や工事進捗に伴う個別のリスク要因等を考慮し見積りを行っております。

これらの見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症に伴う影響は限定的であるものと見込んでおります。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当連結会計年度末の繰越工事高は14,878,731千円であり、主要な仮定に変動が生じた場合、翌連結会計年度の完成工事高や工事損失引当金の計上に影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取り扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に対し、オフィスや作業所間で人員移動を極力避ける等の行動基準の策定、テレワーク等勤務体制の変更等、感染防止対策を徹底いたしました。その結果、当連結会計年度における新型コロナウイルス感染症の事業への影響は軽微となりました。

次期連結会計年度につきましても新型コロナウイルス感染症の脅威は存在するものの、前期からの繰越工事と足元の受注状況等を考慮した結果、現時点では事業への影響は限定的と考えられ、当社グループの業績は安定的に推移すると仮定しております。

このような一定の仮定のもと、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
担保に供している資産		
現金預金	6,000千円	6,000千円
担保に係る債務		
支払手形・工事未払金等	3,315千円	3,321千円

2 保証債務

下記の得意先の分譲マンション販売に係る手付金等受領額に対して、信用保証会社へ保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
昭和住宅(株)	369,130千円	417,450千円

3 偶発債務

当社は、2019年10月31日付(訴状送達日:2019年11月23日)で東日本高速道路株式会社から損害賠償金として2億554万8,953円並びに遅延損害金の支払いを求める訴訟の提起を受けており、その後、2021年1月21日付で損害賠償金2億4,583万1,896円並びに遅延損害金の支払いを求めるに変更する「訴えの変更申立書」が提出されております。

本件訴訟は、東日本高速道路株式会社が、当社に対し発注した遮音壁工事の透光性遮音板のひび割れについて、瑕疵担保に基づく損害賠償の支払いを要求したものであります。

当社は、訴訟におきまして、当社の施工に瑕疵がないという主張の正当性が受け容れられるよう主張していく方針であります。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
役員報酬	42,756千円	48,258千円
従業員給料及び手当	202,273	217,807
賞与引当金繰入額	10,816	10,380
退職給付費用	7,044	6,419
役員退職慰労引当金繰入額	6,198	7,251
貸倒引当金繰入額	4,010	15,020

2 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械、運搬具及び工具器具備品	- 千円	463千円
計	-	463

3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物・構築物	- 千円	635千円
機械、運搬具及び工具器具備品	0	277
計	0	913

(連結包括利益計算書関係)
その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	117,387千円	133,671千円
組替調整額	47,598	-
税効果調整前	69,789	133,671
税効果額	9,805	20,551
その他有価証券評価差額金	59,983	113,120
その他の包括利益合計	59,983	113,120

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	7,500,000	-	-	7,500,000
合計	7,500,000	-	-	7,500,000
自己株式				
普通株式	164,493	92	-	164,585
合計	164,493	92	-	164,585

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加92株は、単元未満株式の買増請求によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	146,710	20	2019年3月31日	2019年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	146,708	利益剰余金	20	2020年3月31日	2020年6月26日

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	7,500,000	-	-	7,500,000
合計	7,500,000	-	-	7,500,000
自己株式				
普通株式	164,585	-	-	164,585
合計	164,585	-	-	164,585

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	146,708	20	2020年3月31日	2020年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	220,062	利益剰余金	30	2021年3月31日	2021年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	2,953,263千円	4,230,645千円
保証金として差入れている現金預金 (定期預金)	6,000	6,000
現金及び現金同等物	2,947,263	4,224,645

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当企業グループは、設備資金・運転資金ともに銀行等金融機関からの借入による調達を行っておりません。一時的な余資は安全性の高い短期的な預金などに限定して運用しております。また、デリバティブの利用も無く、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されております。また、建設業の特性から、営業債権の大部分については、受注工事の完成受渡に伴い、債権の相手先が変化してまいります。投資有価証券は主に、取引先企業ないしは取引銀行に関連する株式であります。市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形・工事未払金等については、そのほとんどが2か月以内の支払期日であり、決済の流動性は確保されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、工事の受注から代金回収までの業務に必要な事項を定めた受注管理規程に従い、営業債権について経営管理部と営業部事務課が相互チェックしつつ、取引先ごとに期日及び残高を管理しております。新規先からの受注については、営業担当は事前調査の上、受注可否を稟議することにより、回収懸念リスクの縮小化を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社の営業債権債務には、直接的に為替リスクや金利リスクに晒されるものではありません。

投資有価証券のうち上場株式については、毎月時価の把握を行い、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部からの報告に基づき、経営管理部が当月以降の支払予定額の一元管理を行い、資金繰りを把握するとともに、連結売上高の最低10%相当以上の手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金預金	2,953,263	2,953,263	-
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	6,887,316	6,887,316	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	249,724	249,724	-
資産計	10,090,305	10,090,305	-
支払手形・工事未払金等	3,635,082	3,635,082	-
負債計	3,635,082	3,635,082	-

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金預金	4,230,645	4,230,645	-
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	5,230,553	5,230,553	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	389,695	389,695	-
資産計	9,850,894	9,850,894	-
支払手形・工事未払金等	2,245,752	2,245,752	-
負債計	2,245,752	2,245,752	-

（注）1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金預金、(2) 受取手形・完成工事未収入金等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

負 債

支払手形・工事未払金等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額（千円）

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	4,900	4,900

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金預金	2,953,263	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	6,880,858	6,458	-	-
合計	9,834,122	6,458	-	-

当連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金預金	4,230,645	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	5,230,553	-	-	-
合計	9,461,198	-	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度（2020年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	118,205	70,094	48,110
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	118,205	70,094	48,110
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	131,519	155,896	24,376
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	131,519	155,896	24,376
合計		249,724	225,990	23,733

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 4,900千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	389,695	232,289	157,405
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	389,695	233,289	157,405
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		389,695	233,289	157,405

（注） 非上場株式（連結貸借対照表計上額 4,900千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	売却額 （千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
(1) 株式	5,000	800	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	5,000	800	-

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	-	-	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について47,598千円(その他有価証券の株式47,598千円)減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について減損処理を行ったものではありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)及び当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当企業グループは、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)																																				
<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社グループは、従業員退職金の金額につき退職金規程に基づく社内積立の退職一時金制度を設けております。また、確定拠出年金規程に基づく確定拠出制度を採用しております。</p> <p>当社及び連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。</p> <p>2. 確定給付制度</p> <p>(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">退職給付に係る負債の期首残高</td> <td style="text-align: right;">199,766千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">18,904</td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td style="text-align: right;">19,904</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">退職給付に係る負債の期末残高</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">198,765</td> </tr> </table> <p>(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">非積立型制度の退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">198,765千円</td> </tr> <tr> <td>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td> <td style="text-align: right;">198,765</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">退職給付に係る負債</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">198,765</td> </tr> <tr> <td>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td> <td style="text-align: right;">198,765</td> </tr> </table> <p>(3) 退職給付費用</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">簡便法で計算した退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">18,904千円</td> </tr> </table> <p>3. 確定拠出制度</p> <p>当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は当連結会計年度は5,390千円であります。</p>	退職給付に係る負債の期首残高	199,766千円	退職給付費用	18,904	退職給付の支払額	19,904	退職給付に係る負債の期末残高	198,765	非積立型制度の退職給付債務	198,765千円	連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	198,765	退職給付に係る負債	198,765	連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	198,765	簡便法で計算した退職給付費用	18,904千円	<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社グループは、従業員退職金の金額につき退職金規程に基づく社内積立の退職一時金制度を設けております。また、確定拠出年金規程に基づく確定拠出制度を採用しております。</p> <p>当社及び連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。</p> <p>2. 確定給付制度</p> <p>(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">退職給付に係る負債の期首残高</td> <td style="text-align: right;">198,765千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">29,041</td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td style="text-align: right;">57,191</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">退職給付に係る負債の期末残高</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">170,614</td> </tr> </table> <p>(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">非積立型制度の退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">170,614千円</td> </tr> <tr> <td>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td> <td style="text-align: right;">170,614</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">退職給付に係る負債</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">170,614</td> </tr> <tr> <td>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td> <td style="text-align: right;">170,614</td> </tr> </table> <p>(3) 退職給付費用</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">簡便法で計算した退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">29,041千円</td> </tr> </table> <p>3. 確定拠出制度</p> <p>当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は当連結会計年度は5,465千円であります。</p>	退職給付に係る負債の期首残高	198,765千円	退職給付費用	29,041	退職給付の支払額	57,191	退職給付に係る負債の期末残高	170,614	非積立型制度の退職給付債務	170,614千円	連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	170,614	退職給付に係る負債	170,614	連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	170,614	簡便法で計算した退職給付費用	29,041千円
退職給付に係る負債の期首残高	199,766千円																																				
退職給付費用	18,904																																				
退職給付の支払額	19,904																																				
退職給付に係る負債の期末残高	198,765																																				
非積立型制度の退職給付債務	198,765千円																																				
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	198,765																																				
退職給付に係る負債	198,765																																				
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	198,765																																				
簡便法で計算した退職給付費用	18,904千円																																				
退職給付に係る負債の期首残高	198,765千円																																				
退職給付費用	29,041																																				
退職給付の支払額	57,191																																				
退職給付に係る負債の期末残高	170,614																																				
非積立型制度の退職給付債務	170,614千円																																				
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	170,614																																				
退職給付に係る負債	170,614																																				
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	170,614																																				
簡便法で計算した退職給付費用	29,041千円																																				

(ストックオプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年 3月31日)	当連結会計年度 (2021年 3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	60,872千円	52,246千円
投資有価証券評価損	52,604	52,604
土地評価損	26,529	26,529
ゴルフ会員権評価損	17,572	17,572
賞与引当金	17,539	17,537
役員退職慰労引当金	13,506	15,232
その他	31,909	49,414
繰延税金資産小計	220,534	231,137
評価性引当額	99,118	102,031
繰延税金資産合計	121,416	129,105
繰延税金負債		
其他有価証券評価差額金	2,699	23,250
其他	1,249	863
繰延税金負債合計	3,949	24,113
繰延税金資産の純額	117,466	104,992

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年 3月31日)	当連結会計年度 (2021年 3月31日)
法定実効税率	30.6%	-
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	-
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	-
住民税均等割	0.9	-
評価性引当額	1.8	-
子会社の税率差	0.2	-
其他	0.1	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.9	-

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当社グループは、兵庫県その他の地域において、賃貸用等の土地を所有しております。

前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は42,150千円(賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上)であり、当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は43,181千円(賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	318,560	318,560
期中増減額	-	-
期末残高	318,560	318,560
期末時価	723,762	725,263

(注)期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、当社及び子会社 株式会社SUKOYAKAで建設事業を、子会社 ケミカル運輸株式会社で運輸事業を営んでおり、それらの会社ごとに包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。したがって、当社グループは、それぞれの会社を基礎としたサービス別のセグメントから構成されており、「建設事業」及び「運輸事業」の2つを報告セグメントとしております。

「建設事業」：建築・土木その他建設工事全般に関する事業及び不動産に関する事業

「運輸事業」：貨物の運送に関する事業

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント		調整額 (注)	合 計
	建設事業	運輸事業		
売上高				
(1) 外部顧客への売上高	15,632,812	223,996	-	15,856,808
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	120	-	120
計	15,632,812	223,876	-	15,856,688
セグメント利益	787,179	19,162	-	806,341
セグメント資産	7,690,798	364,546	3,239,279	11,294,624
その他の項目				
減価償却費	33,674	14,817	1,552	50,044
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	11,310	20,482	-	31,793

（注）セグメント資産の調整額の主なものは、提出会社での余資運用資金（現金預金）、長期投資資金（投資有価証券）、売電設備及び不動産賃貸に係る資産等であり、減価償却費の調整額は売電設備に係るものであります。

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント		調整額 (注)	合 計
	建設事業	運輸事業		
売上高				
(1) 外部顧客への売上高	16,091,223	207,751	-	16,298,974
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-
計	16,091,223	207,751	-	16,298,974
セグメント利益	1,205,555	7,019	-	1,212,575
セグメント資産	6,370,441	357,180	4,530,249	11,257,870
その他の項目				
減価償却費	17,203	18,242	1,399	36,845
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	75,114	10,559	-	85,674

（注）セグメント資産の調整額の主なものは、提出会社での余資運用資金（現金預金）、長期投資資金（投資有価証券）、売電設備及び不動産賃貸に係る資産等であり、減価償却費の調整額は売電設備に係るものであります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の内容と同一であるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
兵庫県高砂市	2,382,287	建設事業
サムティ株式会社	1,652,766	建設事業

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の内容と同一であるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

全セグメントの売上高の合計額に対する割合が10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）及び当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）及び当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）及び当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産(円)	922.04	1,035.63
1株当たり当期純利益(円)	73.59	118.17

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	539,822	866,791
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	539,822	866,791
普通株式の期中平均株式数(株)	7,335,445	7,335,415

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	1,399	1,399	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,836	2,410	-	2022年～2023年
合計	5,235	3,810	-	-

(注) 1. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	1,399	1,010	-	-

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	3,414,846	7,286,258	11,108,306	16,298,974
税金等調整前四半期(当期) 純利益(千円)	202,660	412,649	797,260	1,268,786
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	137,519	281,311	544,300	866,791
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	18.75	38.35	74.20	118.17

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	18.75	19.60	35.85	43.96

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	2,755,449	4,009,480
受取手形	807,834	216,879
完成工事未収入金	6,035,598	4,967,041
未成工事支出金	8,099	14,883
材料貯蔵品	673	445
前払費用	1,834	959
その他	38,635	161,873
貸倒引当金	59,000	44,000
流動資産合計	9,589,125	9,327,563
固定資産		
有形固定資産		
建物		
減価償却累計額	296,080	326,082
建物(純額)	215,505	219,894
構築物		
減価償却累計額	40,403	40,403
構築物(純額)	30,643	32,562
機械及び装置		
減価償却累計額	26,818	26,818
機械及び装置(純額)	18,568	19,541
車両運搬具		
減価償却累計額	20,403	20,403
車両運搬具(純額)	15,244	17,163
工具器具・備品		
減価償却累計額	45,330	50,230
工具器具・備品(純額)	38,869	37,231
土地	6,461	12,998
有形固定資産合計	846,034	862,534
無形固定資産		
電話加入権	3,463	3,463
ソフトウェア	7,625	19,210
その他	184	165
無形固定資産合計	11,273	22,839

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	254,624	394,595
関係会社株式	50,000	90,000
出資金	2,450	2,450
長期前払費用	22	-
繰延税金資産	110,425	99,534
その他	134,781	149,163
貸倒引当金	46,160	46,160
投資その他の資産合計	506,142	689,583
固定資産合計	1,473,654	1,712,501
資産合計	11,062,779	11,040,064

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,596,717	111,987
工事未払金	2,028,667	2,114,550
リース債務	1,399	1,399
未払金	18,581	54,140
未払費用	37,531	39,097
未払法人税等	131,968	302,894
未払消費税等	-	102,218
未成工事受入金	339,453	335,030
預り金	25,635	238,897
前受収益	4,345	4,345
完成工事補償引当金	4,000	32,000
賞与引当金	54,000	53,000
流動負債合計	4,242,300	3,389,561
固定負債		
リース債務	3,836	2,410
退職給付引当金	181,539	156,137
役員退職慰労引当金	44,168	49,811
その他	11,800	11,800
固定負債合計	241,344	220,160
負債合計	4,483,644	3,609,721
純資産の部		
株主資本		
資本金	723,000	723,000
資本剰余金		
資本準備金	472,625	472,625
その他資本剰余金	4,376	4,376
資本剰余金合計	477,001	477,001
利益剰余金		
利益準備金	114,000	114,000
その他利益剰余金		
別途積立金	4,702,500	5,102,500
特別償却準備金	2,837	1,418
繰越利益剰余金	621,865	961,372
利益剰余金合計	5,441,203	6,179,290
自己株式	83,103	83,103
株主資本合計	6,558,101	7,296,188
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	21,034	134,154
評価・換算差額等合計	21,034	134,154
純資産合計	6,579,135	7,430,343
負債純資産合計	11,062,779	11,040,064

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高		
完成工事高	15,632,812	16,067,224
売上高合計	15,632,812	16,067,224
売上原価		
完成工事原価	14,310,179	14,321,175
売上原価合計	14,310,179	14,321,175
売上総利益		
完成工事総利益	1,322,632	1,746,048
売上総利益合計	1,322,632	1,746,048
販売費及び一般管理費		
役員報酬	42,756	47,538
従業員給料手当	201,513	221,292
賞与引当金繰入額	10,816	11,284
退職給付費用	7,044	11,004
役員退職慰労引当金繰入額	6,198	7,251
法定福利費	33,563	37,973
福利厚生費	7,387	11,073
修繕維持費	6,110	4,976
事務用品費	14,087	13,032
通信交通費	26,428	20,244
動力用水光熱費	4,551	4,814
広告宣伝費	8,101	5,691
貸倒引当金繰入額	4,000	15,000
交際費	16,744	10,213
寄付金	7,745	10,309
地代家賃	9,049	8,948
減価償却費	28,376	15,150
租税公課	33,627	38,100
保険料	977	791
雑費	93,082	104,661
販売費及び一般管理費合計	562,162	569,354
営業利益	760,470	1,176,694
営業外収益		
受取利息	124	48
受取配当金	16,404	16,206
受取賃貸料	52,828	52,465
業務受託料	9,360	13,680
受取出向料	13,809	29,001
売電収入	2,028	1,856
その他	2,898	2,709
営業外収益合計	97,453	115,967
営業外費用		
賃貸費用	8,016	6,673
売電費用	1,525	1,393
その他	545	78
営業外費用合計	10,087	8,145
経常利益	847,836	1,284,516

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	800	-
特別利益合計	800	-
特別損失		
固定資産除却損	2 0	2 913
投資有価証券評価損	47,598	-
特別損失合計	47,598	913
税引前当期純利益	801,038	1,283,603
法人税、住民税及び事業税	269,619	408,467
法人税等調整額	483	9,660
法人税等合計	269,136	398,807
当期純利益	531,902	884,796

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		1,262,362	8.8	1,280,672	8.9
労務費		-	-	-	-
外注費		11,522,511	80.5	11,403,559	79.6
経費		1,525,305	10.7	1,636,943	11.5
(うち人件費)		(819,645)	(5.7)	(827,928)	(5.8)
計		14,310,179	100.0	14,321,175	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						別途積立金	特別償却準備金	繰越利益剰余金			
当期首残高	723,000	472,625	4,376	477,001	114,000	4,232,500	4,256	705,254	5,056,011	83,029	6,172,983
当期変動額											
特別償却準備金の取崩							1,418	1,418	-		-
別途積立金の積立						470,000		470,000	-		-
剰余金の配当								146,710	146,710		146,710
当期純利益								531,902	531,902		531,902
自己株式の取得										74	74
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	-	-	-	-	-	470,000	1,418	83,389	385,191	74	385,117
当期末残高	723,000	472,625	4,376	477,001	114,000	4,702,500	2,837	621,865	5,441,203	83,103	6,558,101

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	81,017	81,017	6,254,001
当期変動額			
特別償却準備金の取崩			-
別途積立金の積立			-
剰余金の配当			146,710
当期純利益			531,902
自己株式の取得			74
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	59,983	59,983	59,983
当期変動額合計	59,983	59,983	325,134
当期末残高	21,034	21,034	6,579,135

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						別途積立金	特別償却準備金	繰越利益剰余金			
当期首残高	723,000	472,625	4,376	477,001	114,000	4,702,500	2,837	621,865	5,441,203	83,103	6,558,101
当期変動額											
特別償却準備金の取崩							1,418	1,418	-		-
別途積立金の積立						400,000		400,000	-		-
剰余金の配当								146,708	146,708		146,708
当期純利益								884,796	884,796		884,796
自己株式の取得											-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	-	-	-	-	-	400,000	1,418	339,506	738,087	-	738,087
当期末残高	723,000	472,625	4,376	477,001	114,000	5,102,500	1,418	961,372	6,179,290	83,103	7,296,188

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	21,034	21,034	6,579,135
当期変動額			
特別償却準備金の取崩			-
別途積立金の積立			-
剰余金の配当			146,708
当期純利益			884,796
自己株式の取得			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	113,120	113,120	113,120
当期変動額合計	113,120	113,120	851,208
当期末残高	134,154	134,154	7,430,343

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 未成工事支出金

個別法による原価法を採用しております。

(2) 材料貯蔵品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 30～47年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 長期前払費用

定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 完成工事補償引当金

完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、当事業年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しております。

(3) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

なお、当事業年度末手持工事のうち損失の見込まれる工事はありません。

(4) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末の退職給付債務(簡便法による期末自己都合要支給額)を計上しております。

(6) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

6. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

イ. 消費税等の会計処理

消費税等に相当する額の会計処理は、税抜方式によっております。

ロ. 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

当社が構成員となっている特定建設工事共同企業体については、出資割合等に基づいて当社の会計に組み込む処理によっております。

（追加情報）

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続を新たに開示しております。

（重要な会計上の見積り）

工事進行基準による収益認識及び工事損失引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

・ 工事進行基準による完成工事高	15,804,826千円
・ 工事損失引当金	- 千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載した内容と同一であります。

（表示方法の変更）

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

（追加情報）

連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 保証債務

連結財務諸表「注記事項(連結貸借対照表関係)」 2 保証債務 に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

2 偶発債務

連結財務諸表「注記事項(連結貸借対照表関係)」 3 偶発債務 に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
完成工事原価	- 千円	146,827千円
販売費及び一般管理費	-	4,080
営業外収益		
受取配当金	5,000	6,000
受取賃貸料	3,420	3,420
業務受託料	9,360	13,680
受取出向料	13,809	29,001

2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物	- 千円	635千円
工具器具・備品	0	277
計	0	913

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は90,000千円、前事業年度の貸借対照表計上額は50,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年 3月31日)	当事業年度 (2021年 3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	16,513千円	16,207千円
退職給付引当金	55,514	47,746
役員退職慰労引当金	13,506	15,232
投資有価証券評価損	52,604	52,604
ゴルフ会員権評価損	17,572	17,572
土地評価損	26,529	26,529
その他	31,251	44,351
繰延税金資産小計	213,492	220,244
評価性引当額	99,118	96,834
繰延税金資産合計	114,374	123,409
繰延税金負債		
其他有価証券評価差額金	2,699	23,250
其他	1,249	624
繰延税金負債合計	3,949	23,875
繰延税金資産の純額	110,425	99,534

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年 3月31日)	当事業年度 (2021年 3月31日)
法定実効税率	30.6%	-
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	-
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.3	-
住民税均等割	0.9	-
評価性引当額	1.9	-
其他	0.0	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.6	-

(注) 当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】
【有価証券明細表】
【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	その他 有価証券	(株)カネカ	27,775	126,377
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	20,000	80,140
		(株)関西みらいフィナンシャルグループ	72,522	46,921
		ハリマ化成グループ(株)	33,000	31,152
		(株)神戸製鋼所	39,315	29,408
		三菱化工機(株)	10,000	28,270
		(株)帝国電機製作所	10,000	13,220
		多木化学(株)	2,000	12,040
		(株)I H I	4,906	11,014
		(株)イチネンホールディングス	7,000	9,443
	その他(3銘柄)	917	6,608	
計		227,436	394,595	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	296,080	32,043	2,041	326,082	219,894	5,794	106,188
構築物	40,403	-	-	40,403	32,562	1,919	7,840
機械及び装置	26,818	-	-	26,818	19,541	973	7,276
車両運搬具	20,403	-	-	20,403	17,163	1,918	3,240
工具器具・備品	45,330	9,482	4,583	50,230	37,231	2,667	12,998
土地	846,034	16,500	-	862,534	-	-	862,534
有形固定資産計	1,275,069	58,026	6,624	1,326,472	326,393	13,273	1,000,078
無形固定資産							
電話加入権	3,463	-	-	3,463	-	-	3,463
ソフトウェア	119,255	17,293	-	136,548	117,337	5,708	19,210
その他	278	-	-	278	113	18	165
無形固定資産計	122,997	17,293	-	140,290	117,450	5,726	22,839
長期前払費用	198	-	198	-	-	22	-

(注) 当期増加の主な内容は次のとおりであります。

建物...社員用の独身寮改修工事費 26,224千円

土地...社員用の駐車場用地の取得 16,500千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	105,160	90,160	-	105,160	90,160
完成工事補償引当金	4,000	32,000	4,000	-	32,000
賞与引当金	54,000	53,000	54,000	-	53,000
役員退職慰労引当金	44,168	7,117	1,474	-	49,811

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

特記事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで						
定時株主総会	6月中						
基準日	3月31日						
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日						
1単元の株式数	100株						
単元未満株式の買取り							
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部						
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目四番1号 三井住友信託銀行株式会社						
取次所							
買取手数料	無料						
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.sonec-const.co.jp/						
株主に対する特典	<p>株主優待制度</p> <p>(1) 対象となる株主 毎年9月30日現在の株主名簿に記録された当社株式100株(1単元)以上を保有する株主</p> <p>(2) 株主優待の内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有株式数</th> <th>優待内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株以上 1,000株未満</td> <td>QUOカード(1,000円分)</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上</td> <td>QUOカード(2,000円分)</td> </tr> </tbody> </table>	保有株式数	優待内容	100株以上 1,000株未満	QUOカード(1,000円分)	1,000株以上	QUOカード(2,000円分)
保有株式数	優待内容						
100株以上 1,000株未満	QUOカード(1,000円分)						
1,000株以上	QUOカード(2,000円分)						

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を行使することができません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間において、近畿財務局長に提出した金融商品取引法第25条第1項各号に掲げる書類は、次のとおりであります。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第80期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日） 2020年6月25日提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月25日提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第81期第1四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日） 2020年8月12日提出

（第81期第2四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日） 2020年11月10日提出

（第81期第3四半期）（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日） 2021年2月12日提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2020年6月29日提出

(5) 臨時報告書の訂正報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書の訂正報告書であります。

2020年10月13日提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月17日

株式会社 ソ ネ ッ ク

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
神戸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊東 昌一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉村 康弘 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ソネックの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ソネック及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事進行基準の適用による収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応

<p>【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準及び（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社は、完成工事高及び完成工事原価の計上基準として、当期末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用し、当連結会計年度に係る完成工事高16,091百万円のうち15,805百万円を工事進行基準の適用により収益認識している。</p> <p>工事進行基準の適用にあたっては、工事原価総額を基礎として期末までの実際発生原価額に応じた工事進捗度に工事収益総額を乗じて完成工事高が算定されており、工事収益総額、工事原価総額及び工事進捗度に経営者の重要な見積りや判断が用いられる。</p> <p>特に、工事原価総額の見積りについては、受注時に予期しえなかった事象の発生、工期の変更、工程進捗の遅れに伴う突貫工事等により、工事原価総額の見直しが必要となる場合がある。当該状況において、工事原価総額が適時に見直されない、あるいは、見積金額の合理性に係る判断を誤ると完成工事高の計上や工事損失引当金の計上に影響を与える。</p> <p>従って、監査上、工事原価総額に係る会計上の見積りが連結財務諸表へ与える影響に鑑み、工事進行基準の適用による収益認識について、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>工事原価総額について、見直しの適時性及び見積金額の合理性を検討するにあたり実施した監査手続には以下が含まれる。</p> <p>会社及び業界を取り巻く事業環境を理解した上で、工事進行基準の適用により算定された完成工事高が適切な手順で算定されていることを確かめるために、IT統制も含む関連する内部統制の整備状況及び運用状況の評価手続を実施した。このうち、工事原価総額の見直しの適時性及び見積金額の合理性に係る内部統制の評価手続として、「実行予算書」・「工事原価計算書」の承認プロセス、工事原価総額及び工事損益状況についての月次でのモニタリングのプロセスを対象として、関連帳票の閲覧、関係者への質問等の手続を実施した。</p> <p>また、工事進行基準の適用により算定された完成工事高の妥当性を確かめるため、利益率に大幅な変動がある工事、原価進捗度が工期による進捗度と乖離している工事、低利益率工事等といった一定の基準にて抽出した複数の工事案件に対して、関連証憑との突合、工事所長への質問、現場視察等の手続を実施した。</p> <p>このうち、工事原価総額の見直しの適時性及び見積金額の合理性に係る実証手続として、既発注額に対しては注文請書の閲覧、未発注額に対しては見積書その他見積り根拠資料の閲覧、工事所長への質問、既払金に対しては請求書の閲覧を実施した。</p>
---	---

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ソネックの2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ソネックが2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月17日

株式会社 ソ ネ ッ ク

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

神戸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊東 昌一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉村 康弘 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ソネックの2020年4月1日から2021年3月31日までの第81期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ソネックの2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事進行基準の適用による収益認識

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（工事進行基準の適用による収益認識）と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。